



令和4年10月13日

生活道路における可搬型ハンプの試験設置について

～釧路開発建設部管内で初めての試験設置を行います～

抜け道として利用する車両が多く、速度の速い車両が通過することが交通安全上の課題となっている釧路市内の生活道路において、釧路市と釧路開発建設部が連携して現地の確認及び対策実施箇所について検討し、速度抑制対策として可搬型ハンプの試験設置を行います。

記

設置期間 : 令和4年10月17日(月)～令和4年11月17日(木)

場所 : 釧路市昭和中央5丁目1番(市道名:昭和西11号3)

※ 詳細は別紙をご参照ください。

その他 : ・釧路開発建設部では、生活道路の交通安全に係る警察との新たな連携施策「ゾーン30プラス」の取組の一環として、ビックデータを用いた分析結果の提供や、可搬型ハンプの貸出しを行い、生活道路の交通安全対策を支援しています。

※ 詳細は参考資料をご参照ください。

・今回設置する可搬型ハンプは、長さ約8メートル、幅約5メートルです。

・設置期間については予定であり、天候等の状況によっては、前後する可能性があります。

【問合せ先】

・「生活道路の交通安全対策」、「可搬型ハンプ」について

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 道路計画課

電話(ダイヤルイン):0154-24-7268

課長 中村 雄貴 (内線:3351)

課長補佐 遠藤 徹 (内線:3352)

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

釧路開発建設部公式Twitterアカウント https://twitter.com/mlit_hkd_ks



・「現地試験設置」について

釧路市 都市整備部 道路河川課 電話(0154-31-4558)

可搬型ハンプの試験設置について

別紙

■可搬型ハンプ設置場所

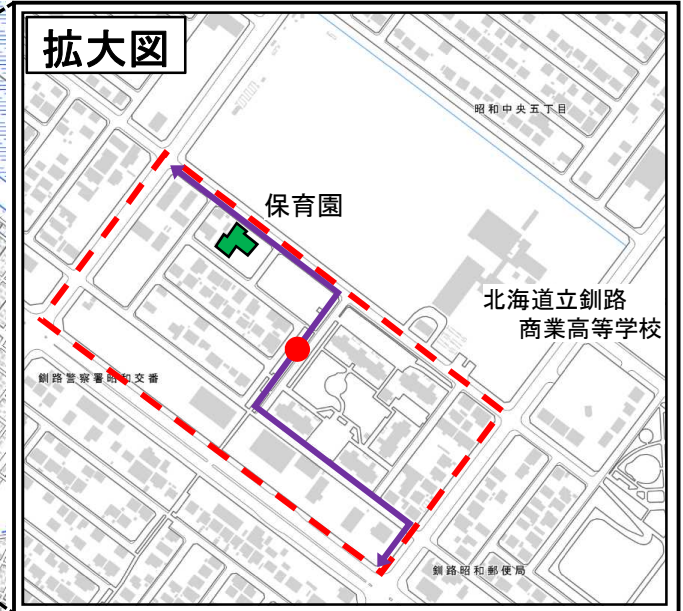
釧路市昭和中央5丁目1番（市道名：昭和西11号3）

■設置期間

令和4年10月17日(月)～令和4年11月17日(木) 予定

【課題】

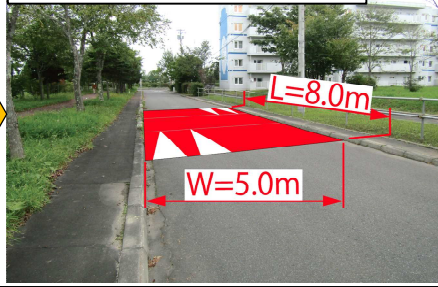
抜け道として利用する車両が多く、速度の速い車両が通過する箇所



【設置前】



【設置後(イメージ)】



【現在の状況】



【可搬型ハンプについて】

可搬型ハンプとは、ドライバーへの注意喚起や、スピードを落とさせることを目的として、道路の路面に据え置くゴム製の凸状のものです。

【参考】可搬型ハンプ



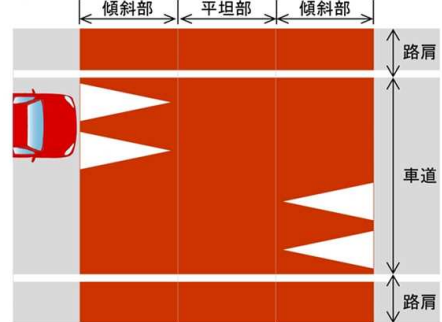
釧路開発建設部では仮設用として設置・撤去が可能な据え置き型のゴム製の可搬型ハンプの貸出しを行っています。

<ハンプ紹介動画>

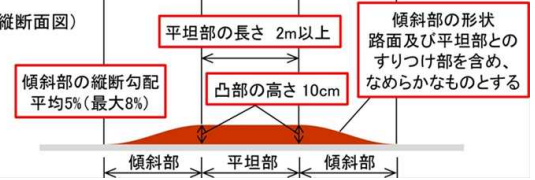


国土技術政策総合研究所

(平面図)



(縦断面図)



国土技術政策総合研究所HPより

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

〔「ゾーン30プラス」の入口（イメージ）〕



<警察による交通規制>

■ 最高速度30km/hの区域規制等 (ゾーン30)



● 進入抑制対策
● 速度抑制対策

<道路管理者による物理的デバイスの設置>

+

● 進入抑制対策



ライジングボラード



ハンブ



スムーズ横断歩道

● 速度抑制対策



狭さく



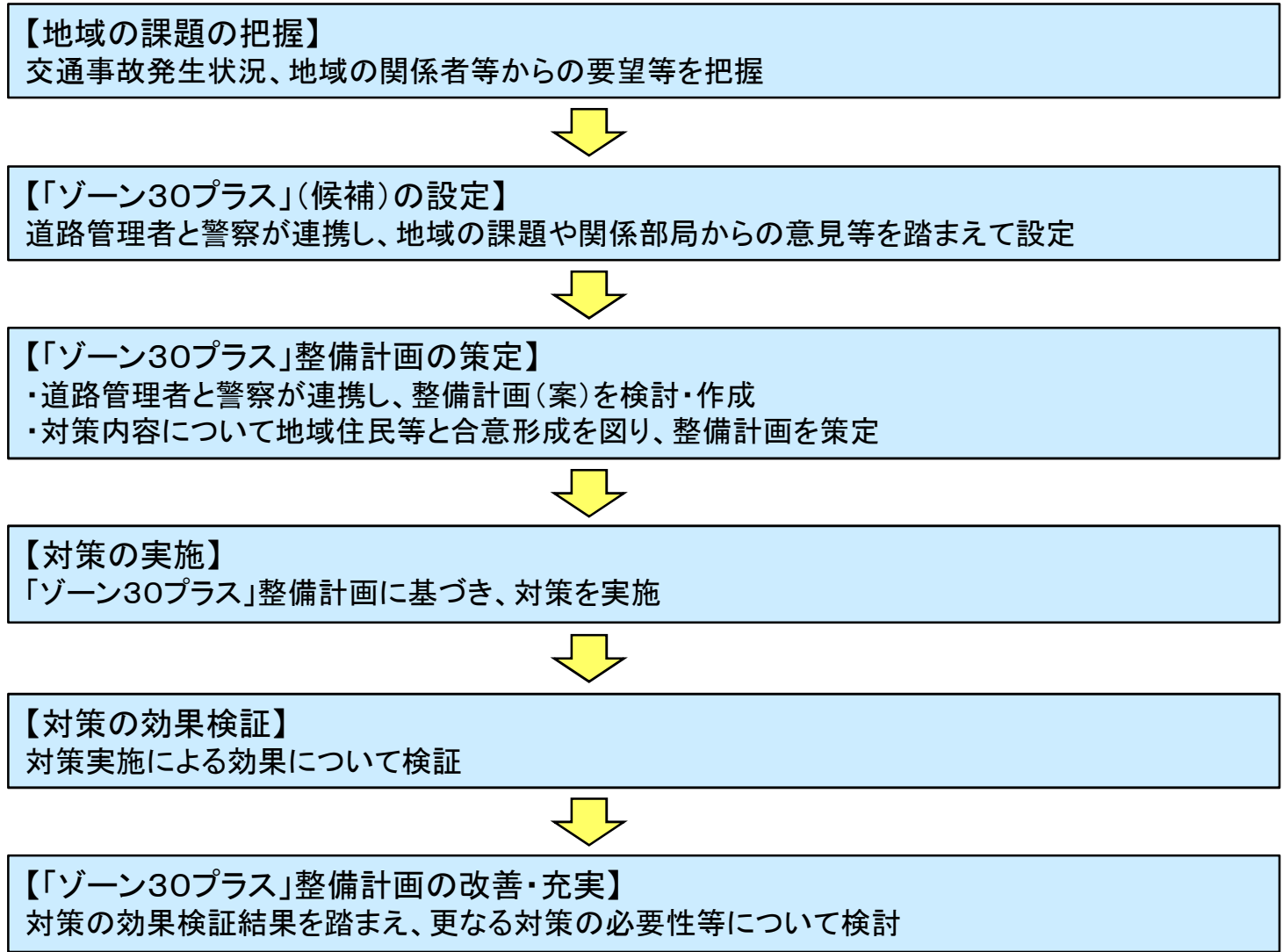
クランク



スラローム

「ゾーン30プラス」の取組フロー

道路管理者及び警察が取り組む内容



PDCAサイクルの
継続的な取組

【地方整備局等により、取組全般について支援】

例) ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等